

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026 年 4 月 1 日 ～ 2028 年 3 月 31 日までの 2 年間

2. 内容

目標 1：男性社員の育児休業取得を促進し、計画期間内に 1 名以上の取得を目指す。

<対策>

- ① 2026 年 4 月～ 育児休業制度について社内周知
- ② 2026 年 5 月～ 配偶者の出産予定がある男性社員に育児休業制度の個別案内
- ③ 2027 年 4 月～ 育児休業取得状況の把握と社内通知

目標 2：フルタイム労働者の、法定時間外・法定休日労働時間の平均が各月 20 時間未満とする。

<対策>

- ① 2026 年 4 月～ 勤怠システムで残業時間を月ごとに把握
- ② 2026 年 9 月～ 社員への働き方改善の呼びかけ
- ③ 2027 年 3 月～ 管理職向けに時間外労働状況を周知および資料作成